

六十一年より活動専門員が新規採用され、若さと専門職としての活動が期待されるものであります。

しかし、現在の老人福祉センター事務室にすし詰めにした状況を解消することは、老人保健福祉計画では各種サービス向上によるスタッフの増員、ホームヘルパー二十四名の増員も計画してあり、現在地での拡張は困難であり別に保健福祉総合センターの用地確保・施設設備事業を推進すべきであろうと思います。

各職員は、事務局長を中心とした連携プレイによりそれぞれの専門的分野を担当しながらも現在の社協に対する住民の理解・意識改革を旨として社協全般にも通じる在宅福祉のプロとしての意識ある行為については高く評価し今後に期待するところは大きいです。

Q三、黒木町社協の役員構成・役員としての活動はどうですか。

A、先ず理事は九名です。民生委員総務・区長会長・婦人会長・身障者会長・町老人クラブ連合会長・町民課長の充て職と学識経験者三名の構成になっています。次に監事は二名ですが、永年理事の執行権者としての経験者を提案して理事会、評議員会の承認を得ています。

最後に評議員会は、社協の最高議決機関として社協に理解があり福祉事業に協力的なお方をお願いするという趣旨で各地区区長

会長・民生委員地区代表者・町内福祉施設長・各種



福祉団体の長・行政機関一名、町執行部一名の計二十名の構成であります。役員としての活動状況は社協の重点目標であります。「愛のネットワーク活動」の実行委員として全町的な組織のなかで地道な啓発実践により社協・行政サービスの住民に対する周知徹底に努められています。また、社協

の唯一の資金源である共同募金活動及び歳末たすけあい募金等については積極的な協力を得ています。

町補助金・委託事業費等の公費の確保については町執行部、町議会の理解により現状では役員会の要求どおり交付決定がなされ、事業推進を進めています。

Q四、事務局体制の強化・活動基盤の設備等の点についてお聞かせください。
A、平成五年度までは、事務局長（民間委託）のほか活動専門員、事務専任職員・ホームヘルパー四名・運転手一名・老人福祉セン

ター職員二名でしたが、先程申し上げたとおり、在宅福祉の需要に応じて対処できるような本年の二月から訪問入浴サービス実施に伴い二名の職員の増員をいたしました。

また、内部の合理化・事業の効率化を図る為、平成六年度より老人福祉センター送迎運転手を雇用し、従前の運転手を入浴サービス兼運行係技手として格付けを図りました。

今後は、ボランティア活動が他の町村と比較して遅れていると痛感している中で、町行政の地域福祉基金の果実利用・共同募金配分金の増額等を働きかけて行政と社協が両輪の輪としての役割を相互協調しながら推進すべきであり、理事・評議員に対し社協の現状分析（財源）し、活動基盤強化への協力要請を図る所存であります。

Q五、その他黒木町社協の将来に向かっての目標・展

望・課題についてどのような考えられていますか。

A、先ず目標は、先程から縷々申し上げていますが、国の施策、町行政の老人保健福祉計画の安定による在宅福祉活動の拠点として相応しい施設を「クリニックくろぎ」に隣接して保健福祉総合センターを設備し、事務室・ボランティア活動室・会議室・職員食堂・休憩室・各種相談室等の設置により行政事務も処理できる機能設備を充足し、福祉については住民窓口の一本化を図り、「いつでも、どこでも、だれもが安心して暮らせる福祉の町づくり」をしたいと考えています。

社協の活動基盤の設備として福祉基金制度確立の整備として福祉基金制度確立目標額億円達成の実現・町民全世帯が会員制度導入による拠出金が、われらの社協として関心をもち、ネットワーク活動の活性化による運動を推進し、さらに福祉事務のOA化・活動専門

員の複数制・保健・医療・福祉の連携による住民に対する情報提供を図ることが必要な福祉需要を満たす供給、事業の中核となることを希望します。

これらの課題をひとつひとつ達成することは、先ず全社協で整備された定款準則の設備・社会福祉法人社協の憲法を地域の実情に適合した制定をなし財政の健全化・明るい職場づくりが今後の大きな課題であろうと思います。

人は一生のうちいろんな角度から深く、また浅く福祉にかかわっていくことになり。人の顔や声、その行き方が違うように環境や価値観などによって福祉に対する考え方も変わります。一定のものさしで測れない数字のようにたったひとつの答えがでない。これが、福祉の真の姿であるうと思えます。

来るべき二十一世紀に向けて、活力と潤いのある自然とのふれあいの町づくり

に社協全職員の英知を結集して、明るく住みよい町づくりの実現に努力する決意を新たにしているものであります。



フリーク

私の一日

志摩町社協
藤田マリ子

ある日の午後、ブルブル

ウ電話のベル、「ハイ、こんにちは！社会福祉協議会で

す。」肥田です、藤田さん、

機関誌(まなこ)のフリー

トークおねがいます。「明

るくさわやかに取ったはず

の電話の音が、突然暗く声

にメリハリがなく、「なん

それ、「うん、わかった。」

お互いにつれなくアツツン。

翌日、大封筒で送られて来

た原稿用紙、私の隣の机の上で山積みされて三週間、

日頃、外出することがない私は、専門員研修会の朝「行って来ます！」と事務所を出、あア疲れた、頭が痛い」と言って事務所に入る、これが専門員研修会日のワンパターン。

でも、こんな私を温かく迎えてくれるのは事務所のみんなです。

会長は、今年四月一日に就任された年齢を思わせないバイタリテイに富んだ方

です。局長は、物事をきち

んと捉え、適切な行動と助

言を期待できる事務所のお

父さん、それに良き相談の

相手の姉のようなヘルパー

牛島さん、妹のようなヘル

パーの河村さんの、ほのぼ

の五人組、チームワークは

一番と私は思っています。

事務所に花がない日はありません。職員も、訪れる方も心とむすぶです。

一車折願、十五時三十分から家庭看護講習会閉講式と、十七時から行政住民課との課内会議と。目まぐるしい一日でした。

昨年から始めた看護講習会も84名の受講者を得ることができました。今後、更に講習会を重ね、地域に根づいた在宅福祉の充実をはかつていきたいと思えます。

「ふくし」ひらがなで三文字、「福祉」漢字で三文字、あたりまえになつた現代の言葉、しかし、実践がむづかしい現代の福祉。



人生半ばにして 思うこと

大刀洗町社協

村山真知子

人生八十年とするならば折り返しを回って少しかげだした頃。傷ついたり、悩んだり、悲しんだり、いろいろな経験もし、自分というものも家族や友達や地域の人たちとの関係を通して鏡に写しだすようにみることでできるようになりました。今までの自分を振り返ってみると、十代はスポーツが好きで、いつも競争の中に身をおいて時間との闘いをしていたちよつと生意気な女の子。回りには目もくれず前ばかりみつめていた気がします。そして二十代、前半に私にとつては大転機。このことで、それまで、みえなかつたものがみえるように自然にも目が向くようになりました。花

の美しさ、鳥のさえずりなど、そしてさらに人のこころの痛み……。自分の受けた痛み分だけ人にやさしくなれたようです。三十代、子育てと趣味に明け暮れた日々。ストレスのかかることが多くありましたが、そのことが、自分というものをひと回りもふた回りも大きく成長させてくれたと思います。子どもを持ったことで、親になれるのではなく、この営みの中で初めて親になれると、今この年になって分かったことです。四十代、地域活動に精を出している頃、私にとって何度目かの転換機、この仕事との出会いです。迷うことなくこの道に入ってきました。毎日新しい事柄や人との出会いに発見と感動を覚えていきます。大勢の人の人生にかかわりながら私たちは、その人の荷物を背負うことはできません。一緒に考え、アドバイスをするにとぐらいです。これは仕事をするとより、自分育

老骨に鞭打って

矢部村社協

栗原 三鶴

黒木町社協の久保専門員から「まなこ」の原稿依頼

てをしているような気がします。さて、今後の人生はと考えますと、まさに高齢化問題は、私の問題でもあります。戦後生まれの団塊の世代、生まれた時からイス取りゲームの、競争社会に投げだされ、忙しく生きてきました。戦後すべてを失い青春もなく働き今の日本を支え造りあげてきた親世代の後を受け、次の世代に私たちは何を伝えたらよいのでしょうか。

物質文化の弊害がここにきて見え隠れしています。やはり精神文化をもつとつと高揚させ醸成させ生かすことを次世代に伝承することなのでしょう。

を受けた時は、理事会を控えて決算書の作成に追われていた時で、仕方なくOKして、その後原稿用紙が送って来たが、机の引出しへしまつてすっかり忘れてしまっていた。

そして今日、探しものをしていて原稿用紙の入った封筒を見つけ、しまった！と思つたが後のまつり。今日は原稿が切り日である。今日書かねば間に合わない。

さて、何を書けばいいのか、頭の中は真白である。先ず、我が社協を少し紹介する事にしよう。

事務局は昨年オープンした「高齢者生活福祉センター(通称、ゆいのもり)」の中にある。

一日の日程は、朝のミーティングからデイサービス利用者のお迎えに始まり、それぞれの持場に就く。事務局は繁雑な事務に就く事になる。

机の上には、切り日の迫つた報告文書が山積みであ

る。どれから手をつけようかと迷うが、迷っているヒマはない。切り日の近いのから片付けるしかない。

でも今日は良かった。めづらしく片付いた時であった。この原稿が無ければ、今日のはんびり出来るはずだったのにと、少しうらめしくもなつた。

我が社協は昨年から、このセンターの開設に伴ない、同センターを中核とした福祉活動を展開してゆくことになつた。

六十五歳以上の高齢化率は、二九・三%となり、「県下一番」は譲る気配はない。

在宅福祉も一段と高度な技術が要求されて来ている。在宅福祉だけでは対応しきれない面も出て来ている。おのずと収容施設も必要になつてきている。

今年度に、小規模の特養を建設する計画があつたが厚生省の認可がおりず、没となつた。

来年度は何とかなりそう

な気配である。

でも、一つ課題はある。

こうなると、近くに内科の診療所が必須条件となる。現在、同センターに隣接して、診療所建設の計画があるにはあるのだが、一軒だけ有る地元の先生とのからみで、行き詰まっているのが現状である。

何か良い方法を講じなければなるまい。

こうして村がおし進める「総合福祉コミュニティ計画」も社協が歩調を合せることにより、着々と実現して来ている。

これから先、益々忙しくなることは必至である。

でも「明日は我が身」である。少しでも、老後を安心して過せる様な環境づくりに、老骨に鞭打って頑張るしかない。

あ//玄関に吉井町社協の田村専門員外総勢五名、視察に見えたようだ。



専門員は 与太郎だあー!

稲築町社協
三遊亭楽子
福祉ネーム(木山淳一)

最近、「福祉の話をしてくれ」というよりは、「落語を演ってくれ」という仕事の方が増えてきた。六月には花のお江戸で演ってきた。月に四〜五回程、高座に上がっているのだが、果たして喜んでいいのやら、悲しむべきかと迷うところである。

まあ、あまり難しく考えずに流れに任せ、頼まれたら断わずに演っていかうと思う。そのことが、落語を生で聞くということから縁遠い九州で、実力は別としても落語をかじるもの命だと思ふからである。しかし、福祉関係者が催される行事で演った後、「落語」というのは、差別的なところがありませんよ」とい

う言葉をよく頂戴する。

落語は、江戸時代の中期、安楽庵策伝というお坊さんが説教の合間に今で言う小咄を入れて聞かせたというのに始まりをみるといわれている。時は江戸時代、社会は將軍を頂点とする身分差別のまっ只中、そんな状況下に大衆芸能として生まれた落語に差別的なところがないわけがない。いや、その差別構造は、根強く残っているのだから、私は日本で生まれ育つ芸能、文化、生活形態まで、ありとあらゆるものは差別性がどこかに潜んでいると思っている。

だからと言って何も開き

直っているのではない。私が高座に上がる際にはそうした表現や感じさせ方には注意を払うし、プロがやる今の寄席や落語会にしたって、そのような表現や演目は聞くことが少なくなっている。また、古典落語とい

えども現代にマッチするよう創意工夫するのが常識だから、差別性のある表現や演じ方は、変えなければならぬのが当然である。時として演者によっては、そのまま演つたりすることはあるが、これはその人の差別に対する意識の問題だからどうしようもない。

しかし、そのことさえも私たちの日常ではいくらでもあると、私は思っている。また、登場人物の与太郎が、知的障害者の模倣で差別だという人もいる。

落語は、マクラから本筋に入る瞬間に非現実の世界へと入り、(余談だが、噺家が扇子を正面に横にして置くのは、現実の世界と非現実の世界との境界線として

置くのである)。「落げ」の瞬間、また現実の世界へと引き戻されていく。

聞く側は、その瞬間まで自らの想像力を働かせ情景描写をすることによって、笑いや涙へとつなげていくのである。ここがお芝居などとは違って、落語は登場人物、風景、時刻等々、すべて聞く人が創り上げていかなければならない。つまり百人の聴衆がいれば百通りの与太郎が存在する訳である。

だとすれば、こんなことが言えないだろうか。噺に出てくる人物のキャラクターが、自分の心にある同じような部分と共鳴し、イメージを膨らませている」ということを。

まわりくどい言い方で申し訳ないが、人間、誰もが「与太郎的な性格」を持っているのではないだろうか。与太郎噺で一番ポピュラーなのが、ご隠居さんや父親といった「賢者」に挨拶や商売の口上を

教えてもらいたい紙に書いてもらうのだが、うまくできずかえってトンチンカンなことになってしまふ。考えてみると、これにしたって日頃の私たちである。いや、福祉活動専門員なんてエーのは、与太郎そのものだ。つまり「賢者」のマニユアルがないと何もできない、そのマニユアル通りにやるのが精一杯。(与太郎の名誉のため断わっておくが、彼自身はマニユアルを自らは欲していない)

「地域福祉活動計画をつくらなきゃいけないけど、県社協がマニユアルをつくるのを待ってやろう」、「社協だよりのつくり方のマニユアルが、どっかにないだろうか」、いつもマニユアル捜しにやつきになっている専門員がいたら、あなたが与太郎です。自分の中の与太郎を認めてしまえば、嘶の中の与太郎は知的障害者の模倣ではなく、あなた自身となる訳である。

私は自分の中の与太郎も



大宰府市社協 古川妙子



認め、愛し、時にはおもしろがっている。

強引な論法で申し訳ない。予定の枚数をかなりオーバーしてしまった。とにかく一度、落語をじっくり聴いて、自分の与太郎性を検証してみては？

- 経験年数 わずか2カ月
- 特技・趣味 スポーツいろいろ、ただしへたの横好きです。車に乗ってのドライブも好きですがこの頃は時間がありません。
- セールスポイント 笑顔を忘れないようにと心がけています。何事にも前向きな姿勢で頑張れるよう努力しているつもりですが――。みなさんよろしくお願いします。
- 仕事への抱負 2カ月前までは障害児・者の施設に勤めていました。同じ社協の職員として勤務していたのですが、今は違った分野での福祉の仕事に追われる毎日です。分からないことばかりですが一日でも早く専門員としての活動が出来るよう頑張りたいと思います。
- メッセージ 子どもからいつも言われます。「年を考えなさい。」でも全然意識していません。

- 経験年数 数か月
- 特技・趣味 スポーツ全般（見るのもするのも好き）
- セールスポイント 体力
- 仕事への抱負 机上論だけを熱く語る社協マンにはなりたくない。
- メッセージ 早いもので社協に就職して十年目。当時、自分自身がこの仕事の中で、どんな歯車になれるかなと考えたことをよく覚えています。では今は？ 日々



大野城市社協 岡部 則彦

母親です。

(写真より) お会いした時は、いろいろとご指導の程よろしくお願い致します。



津屋崎町社協 石田 裕

の仕事に追われながら、力強い歯車になれるよう頑張っております。今後ともよろしくお願い致します。

- 経験年数 7カ月
- 特技・趣味 パチンコ／占星術／サッカー観戦／読書／スポーツ（球技）
- セールスポイント 頭がデカイ
- メッセージ 大学卒業後、今春まで施設勤務が殆どで、約10年あまりの間知的障害者の方々への援助活動に従事してました。
- 4月より社会福祉協議会に勤務するようになり、今まで関係したことのない



い身体に障害を持つてある方や視覚障害者の方、聴力障害者、日頃外出等の機会が少ない高齢者や脳卒中後遺症者の方、一人暮らしをしてある高齢者の方々と知り合いました。知り合った方々から教わったことや励まされたことのひとつひとつを、いま心の壁で吸収しています。

町民の方々と共に歩み続けることを忘れずに、心の壁に吸収したものをいつの日か「形」に変えてお返ししなければと思っています。

打ち寄せる波の音が聞こえる明るい職場にいられて感謝しています。



勝山町社協 中村道夫

○経歴年数 七ヵ月

○特技・趣味

ジョギング 練習する時間

がほしい、トレーニング不足でお腹まで出てきた。

○セールスポイント

考えても何もないようです。

○仕事への抱負

僧職を十数年しています

今もですが、福祉の仕事はまったく初めてであり

ますが、福祉も僧職も人間の命を輝かせるという

ことについては、共通のことではないかと思いま

す。これからの福祉は、物質から精神の方に移っ

ているようです。私という意味からでも、何か私

まなこ編集物語 最後のできごと

に出来ること、あるのではないかと思えます。

ああ最後のな安堵感、甘

かった、まさかという思いが現実となつてしまった。

編集物語と編集後記はそれが担当するかとの論議に

なる、まだ一度も書いてない人にとりう声、遠慮がち

ではあったが江藤さんお願い

しますとの委員長の低い声、がーん、安堵感から一

転不安感へ。その瞬間から私の頭の中

に、最初「まなこ」編集委員を引

き受けたときのこと

がよぎりだす。まだ一度もやってない社

協という声に重い責任感、未知の役への不安感、年齢

差へのコンプレックス、私の心の中で葛藤が続く、ついに責任感で引き受ける。責任感・・・ちよつとき

す。今回も全く同じ心境だった。

しかし、心を落ち着け原稿を書いているうちに二年

間を振り返ることができた。不安、年の差へのコンプレ

ックスも回を重ねる毎に消えていった。

今になって思えば、若い人たちと一緒にやれたこと

やみなさんがよくしてくれたことが、ありがたく思えて

ならない。引き受けてよかったと、感謝しています。ありがと

うございました。

編集後記

編集委員長
田川市社協
西村 勝也

近年、社会福祉施策の動向は、時代と共に変化して

います。平成元年にゴールプランが策定され、その

中間年には施設入所決定権が各町村に移譲、さらに各

市町村単位で福祉ニーズに対応する事が義務付けられる事で老人保健福祉計画が作成されました。

そこで、今回の「まなこ」編集委員会では、老人保健

福祉計画にスポットをあて地域実践から見る実態と課

題・当事者組織としての取組と政策提言・老人保健福祉

計画への取組と今後の課題をサブテーマにシリーズ

で紹介しました。

今後、社協活動の取組に対する参考になればと思

います。

最後に、まなこ発行にあたり多くの方々より原稿を

お寄せ頂きまして、誠にありがとうございました。編集

委員一同、心より感謝申し上げます。次号より、新

しい編集委員の皆さんで作られますが、より良いもの

にしていただきたいと思います。頑張ってください。

